

第 66 期 報 告 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

ロンシール工業株式会社

第66期 事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライム問題に端を発した世界的な金融不安や株式市場の低迷及び為替・原油など原材料価格の変動を背景に企業収益が大幅に減少し、雇用情勢の悪化など景気の減速感が一層強まってまいりました。建設業界及び合成樹脂加工品業界におきましては、景気後退による需要の伸び悩みと販売競争の激化等により引き続き厳しい状況が続いております。

当社グループはこのような状況の下、販売価格は正に取り組むとともに営業力の強化と積極的な販売活動に努めてまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、202億58百万円（前期比5.8%減）となりました。

損益面につきましては、当連結会計年度においても徹底したコストダウン及び諸経費の削減などの諸施策を実施してまいりました結果、営業利益は3億88百万円（前期営業損失2億34百万円）、経常利益は2億59百万円（前期経常損失5億6百万円）となりました。

また、投資有価証券評価損や固定資産売却損等の計上により当期純利益は1億26百万円（前期純損失7億83百万円）となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりです。

（合成樹脂加工品事業）

主力の建材製品は、ハウス・防水用途向けや壁装用品が売上増になったものの、床材用品が売上減となりました。また、産業資材製品は、車両用床材及び欧米向けフィルムが売上減となりました。この結果、売上高は195億40百万円（前期比6.1%減）、営業利益は23百万円（前期営業損失5億27百万円）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸料収入は、売上高は5億2百万円（前期比4.4%増）、営業利益は3億60百万円（前期比29.3%増）となりました。

（その他事業）

㈱ロンエスの業務受託が主なもので売上高は2億15百万円（前期比0.4%増）、営業利益は5百万円（前期比38.7%減）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業区分	当 期		前 期		増 減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
合 成 樹 脂 加 工 品 事 業	19,540	96.5	20,811	96.8	△1,271	△6.1
不 動 産 賃 借 事 業	502	2.5	481	2.2	21	4.4
そ の 他 事 業	215	1.0	214	1.0	0	0.4
合 計	20,258	100.0	21,507	100	△1,249	△5.8

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は巻取機及び印刷・型押ロールの購入など、総額2億37百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、建設業界及び合成樹脂加工品業界では、引き続き需要の低迷と販売競争激化等が見込まれ、厳しい経営環境が続くものと思われ
ます。

当社グループにおきましては、恒常的に生産の効率化、販売費及び一般管理費等の経費削減に努めており、事業環境の変化に対応する構造改革諸施策を強力に推し進めるとともに、新機能製品の開発と仕入材料等のコスト変動に対する対応策を合わせて実施し、一層の収益向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別			
	第63期 平成18年3月期	第64期 平成19年3月期	第65期 平成20年3月期	第66期 平成21年3月期
売上高 (百万円)	21,543	22,335	21,507	20,258
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	447	230	△783	126
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	9円30銭	4円80銭	△16円30銭	2円63銭
純資産 (百万円)	8,701	8,783	7,774	7,797
総資産 (百万円)	22,694	22,333	21,259	19,990

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第64期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ロンシールイン コーポレイテッド	US \$ 400,000	% 95.0	建材商品の仕入及び販売
株式会社ロンテクノ東京	千円 20,000	% 100.0	建材商品の仕入・販売及び 工事
株式会社ロンテクノ近畿	千円 15,000	% 100.0	建材商品の仕入・販売及び 工事
株式会社ロンエス	千円 30,000	% 100.0	業務の受託

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業及び主要製品は次のとおりです。

合成樹脂加工品事業

- ・ 建築用床材（低TVOC対策品、抗菌、超抗菌製品が主力）
学校、医療福祉施設、オフィス、半導体・ディスプレイ工場、マンション、船舶等の床材
ノンシックリウム、ロンリウム、ロンフォーム、ロンクレオ、ツートンリウム、超コーキンリウム、IDフロア、ロンメディカ、ロンパティオCT、ロンクリーンリウム、ロンマットME、ロンステップME、ロンリウムウッディー、プレスリウム、サニタリウム、ロンタイル0A、パーホロンタイルカーペット
- ・ 屋上防水材（遮熱シートが主力）
学校、医療福祉施設、オフィス、店舗、工場、マンション、一般住宅等の防水材
ロンブルーフェース、ベストブルーフ、ニューベストブルーフ、ベストブルーフシャネツ、ロンブルーフシャネツ、ベストブルーフα
- ・ 環境対応防水システム
学校、医療福祉施設、店舗、工場、マンション、一般住宅の屋上緑化、遮熱材料による環境保護とヒートアイランド現象の緩和
省管理・容器型緑化システム「箱庭名人」、管理型緑化システム「ロングリーン工法」、遮熱シート「ベストブルーフシャネツ」、遮熱塗料「シャネツコート」
- ・ 壁装材（低TVOC対策品、抗菌、超抗菌製品及び一般品）
学校、店舗、オフィス、マンション、医療福祉施設、一般住宅等の壁紙
- ・ 車両用床材
鉄道車両用、バス用床材
- ・ 塩ビ、ポリオレフィン系機能性フィルム
印刷用化粧フィルム、保護フィルム、半導体用キャリアーフイルム、制振シート、フローアポップ用フィルム
- ・ 工事業
各種防水工事及び室内装飾内装工事

不動産賃貸事業

- ・ショッピングセンター施設

その他事業

- ・業務の受託

(8) 主要な事業所

①当社

本 社 (東京都墨田区)

大 阪 支 店 (大阪市淀川区)

営 業 所 札幌、仙台、北関東、土浦、東京、横浜、名古屋、金沢、大
阪、広島、福岡、鹿児島

土 浦 事 業 所 (茨城県土浦市)

賃 貸 施 設 (東京都葛飾区)

②子会社

ロンシールインコーポレイテッド (米国カリフォルニア州)

株式会社ロンテクノ東京 (東京都豊島区)

株式会社ロンテクノ近畿 (大阪市鶴見区)

株式会社ロンエス (茨城県土浦市)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
491名	24名減少

②当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
373名	8名減少	40.4歳	16.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,354
株 式 会 社 り そ な 銀 行	890

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
(2) 発行済株式総数 48,253,094株
(うち自己株式190,555株)
(3) 株主数 7,261名
(4) 大株主の状況

株主名	持株数
東ソ一株式会社	15,478
株式会社みずほコーポレート銀行	2,112
日本証券金融株式会社	1,014
株式会社りそな銀行	1,000
日本生命保険相互会社	917
東京海上日動火災保険株式会社	910
あいおい損害保険株式会社	657

(注) 上位7位の大株主を記載しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
星 一也	取締役社長 (代表取締役) (内部統制委員会委員長)	太平化学製品株式会社取締役 プラス・テク株式会社取締役
井 崎 一夫	常務取締役 (壁装事業部長 経営管理 理部 大阪支店担当)	太平化学製品株式会社監査役 株式会社ロンテクノ東京代表取締役会長 株式会社ロンテクノ近畿代表取締役会長 ロンシールインコーポレイテッド代表取締役会長
大 貫 彰	常務取締役 (監査室 人事・総務部 経理部 購買部担当)	ロンシールインコーポレイテッド取締役
和 深 美紀雄	常務取締役 (防水事業部長)	
前 川 久哉	常務取締役 (土浦事業所長 設備環境 管理理部 品質保証部 研究・開発部担当)	株式会社ロンエス取締役
井 上 方木	取締役 (開発事業部長)	ロンシールインコーポレイテッド取締役
田 畑 俊雄	取締役 (建装事業部長)	
太田垣 啓一	取締役	東ソー株式会社代表取締役専務 東邦アセチレン株式会社取締役
門 田 豊	取締役	大洋塩ビ株式会社取締役 太平化学製品株式会社取締役 プラス・テク株式会社監査役
瀬戸口 照弘	取締役	太平化学製品株式会社代表取締役社長
貴 田 和明	監査役(常勤)	株式会社ロンテクノ東京監査役
蜂 巣 道男	監査役(常勤)	
河 本 浩爾	監査役	東邦アセチレン株式会社監査役
吉 田 浩一郎	監査役	プラス・テク株式会社監査役

- (注) 1. 監査役のうち河本浩爾氏及び吉田浩一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当期中の取締役の異動
- ① 取締役 前川久哉氏は平成20年6月27日開催の第65回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。また同日開催の取締役会において常務取締役に選任され就任いたしました。
- ② 取締役 高原 透氏は平成20年6月27日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 監査役 河本浩爾氏は、東ソー株式会社の財務部長として財務を担当する他、経理部門を所管する経営管理室において長年同業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

イ 当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役	11 名	千円 102,007
監査役	4	27,056
合計 (うち社外監査役)	15 (2)	129,063 (3,431)

(注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第65回定時株主総会終結のときをもって辞任した取締役1名を含んでいます。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は、含まれておりません。

ロ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成20年6月27日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、取締役1名に対し、退職慰労金4,500千円を支払っております。

なお、上記金額はイに含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

当該事業年度における主な活動の状況

社外監査役河本浩爾氏は、当事業年度中に開催した16回の取締役会のうち、15回出席し、また、当事業年度中に開催した10回の監査役会のうち、10回出席し、財務、会計部門を所管する立場で必要な発言を適宜行いました。

社外監査役吉田浩一郎氏は、当事業年度中に開催した16回の取締役会のうち、15回出席し、また、当事業年度中に開催した10回の監査役会のうち、9回出席し、豊富な経験、知見を有し企業経営等の立場で必要な発言を適宜行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

20,250千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20,250千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(6) 子会社の監査の状況

当社子会社ロンシールインコーポレイテッドの計算関係書類の監査は、公認会計士ステファン ウィナードが行っています。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、平成19年4月26日、平成20年4月24日及び平成21年4月24日の取締役会において同基本方針を見直し以下の通り改訂を行いました。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図って参ります。

【業務の適正を確保する体制】

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス行動指針を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

イ. 当社グループは、社会から信頼され、広く社会にとって有用な存在であり続けるため、法令、定款、社内規程等と共に社会規範を遵守して企業活動を行うこと、即ち、コンプライアンス経営を実現していく。

ロ. コンプライアンス体制に係わる規程としてコンプライアンス規程を制定する。

ハ. コンプライアンス推進担当部署は経営管理部とする。

ニ. コンプライアンスの教育を行う。

ホ. コンプライアンスの状況を定期的に取締役会に報告する。

ヘ. コンプライアンスの相談窓口を監査室（内部監査部門）に開設する。

通報者に対して、通報による不利益がないことを確保する。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する文書管理規程を制定し、取締役の職務執行に係わる情報を文書又は電磁媒体（以下、文書等という）で記録・保存する。

イ. 取締役及び監査役は取締役の職務に係わる文書等を随時閲覧できるものとする。

ロ. 経営に係わる文書等の保管担当部署は経営管理部とする。

ハ. 経営に係わる文書等の保存期限は文書等の種類毎に別途定める。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループは、リスク管理体制を次の通り整備する。
- イ. リスク管理に関する基本方針等を定めたリスク管理基本規程を定める。
 - ロ. リスク管理は統括管理を経営管理部が分掌し、カテゴリー毎のリスクは各リスクの当該部署が分掌する。
 - ハ. リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは既に経営の効率化のための諸施策を実施してきたが、更なる効率化を目指す。
- イ. 職務権限及び意思決定ルール
組織の変更毎に職務権限および意思決定ルールを見直し、より速く、適切な意思決定ができるものとする。
 - ロ. 予算の策定及び期中のレビュー
目標に照らしたレビューを行い、達成度合い・達成精度を更に高める。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループでの業務の適正性を更に高めるために、次の通り整備する。
- イ. 当社は内部統制を含む経営の重要事項について、子会社と定期的に協議する。
 - ロ. グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - ハ. 当社は、子会社の内部統制の体制整備を支援し、かつ当社の内部監査部門は子会社の内部監査を行う。
 - ニ. 当社は、子会社と内部統制に関する覚書を締結し、グループ全体として業務の適正を確保するための内部統制の整備及び運用を行う。

【監査役による監査の実効性を確保するための体制】

- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査部門を置いており、内部監査を行いあわせて監査役の職務の補助を行っている。今後監査役より要請があれば協議し、極力協力する。

- ② 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、内部監査部門の人事については内部監査業務を対象とした処遇をしているが、今後内部監査部門の要員の主要な人事については監査役と事前に協議をする。

- ③ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、下記の事項について監査役に滞滞なく報告するものとする。

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ロ. 法定款に違反する重大な事実が発生する可能性がある場合もしくは発生した場合、その事実

ハ. 内部監査状況（内部統制システムの状況を含む）およびリスク管理に関する活動状況

ニ. 社内通報制度に関する通報の状況

- ④ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役会との意見交換のため従来より年2回の社長との定例会議を実施しているが、監査役より要請があれば臨時の開催を行うものとする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

【経営方針】

当社は、『ステークホルダーの信頼に応え続けること』を経営の基本としています。その為に、健全な経営システムのもと、企業価値の向上を目指し、更なるコーポレートガバナンスの強化が重要であると認識しています。

コーポレートガバナンスの基本方針は次のとおりです。

- ① 経営のスピードアップと事業遂行力の向上
- ② 企業行動の透明性と健全性の確保
- ③ 適時かつ適切な情報開示及びアカウンタビリティ（説明責任）の充実

なお、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ① 当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- ② 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- ③ 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(19,990,674)	(負債の部)	(12,193,464)
流 動 資 産	11,954,762	流 動 負 債	8,385,953
現金・預金	2,389,661	支払手形・買掛金	3,714,919
受取手形・売掛金	5,372,353	短期借入金	2,540,000
棚卸資産	3,538,493	一年以内に返済予定の長期借入金	467,880
繰延税金資産	160,688	未払金	957,297
その他の流動資産	511,344	未払法人税等	44,150
貸倒引当金	△17,780	預り金	14,436
固 定 資 産	8,035,912	短期預り保証金	375,688
有 形 固 定 資 産	6,818,392	賞与引当金	172,959
建物及び構築物	2,705,476	設備関係支払手形	4,074
機械装置及び運搬具	1,321,240	その他の流動負債	94,547
工具器具備品	260,973	固 定 負 債	3,807,510
土地	2,434,412	長期借入金	1,659,620
建設仮勘定	96,289	預り保証金	1,838,420
無 形 固 定 資 産	109,372	長期未払金	195,643
投資その他の資産	1,108,147	退職給付引当金	112,126
投資有価証券	337,490	役員退職慰労引当金	1,700
長期前払年金費用	87,913	(純資産の部)	(7,797,210)
繰延税金資産	550,520	株 主 資 本	7,915,318
その他の投資その他の資産	181,027	資本金	5,007,917
貸倒引当金	△48,803	資本剰余金	4,120,573
		利益剰余金	△1,184,811
		自己株式	△28,361
		評価・換算差額等	△135,694
		その他有価証券評価差額金	△17,730
		為替換算調整勘定	△117,963
		少 数 株 主 持 分	17,585
資 産 合 計	19,990,674	負債及び純資産合計	19,990,674

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,258,346
売 上 原 価		14,260,872
売 上 総 利 益		5,997,473
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,608,901
営 業 利 益		388,572
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	553	
受 取 配 当 金	10,558	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	96,714	107,827
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	111,320	
手 形 売 却 損	712	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	124,565	236,598
経 常 利 益		259,801
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	167,874	167,874
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9,579	
固 定 資 産 売 却 損	43,979	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	61,837	
そ の 他 の 特 別 損 失	10,543	125,939
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		301,735
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		125,557
法 人 税 等 調 整 額		42,866
少 数 株 主 利 益		7,060
当 期 純 利 益		126,252

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	5,007,917	4,120,573	△1,311,063	△25,267	7,792,160
連結会計年度中の 変 動 額					
当期純利益			126,252		126,252
自己株式の取得				△3,094	△3,094
株主資本以外の 項目の連結 会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	126,252	△3,094	123,158
平成21年3月31日残高	5,007,917	4,120,573	△1,184,811	△28,361	7,915,318

(単位：千円)

項 目	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	1,089	△37,010	△35,921	18,224	7,774,463
連結会計年度中の 変 動 額					
当期純利益					126,252
自己株式の取得					△3,094
株主資本以外の 項目の連結 会計年度中の 変動額(純額)	△18,820	△80,952	△99,773	△638	△100,411
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△18,820	△80,952	△99,773	△638	22,746
平成21年3月31日残高	△17,730	△117,963	△135,694	17,585	7,797,210

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
- (2) 連結子会社の名称
ロンシールインコーポレイテッド
株式会社ロンテクノ東京
株式会社ロンテクノ近畿
株式会社ロンエス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のロンシールインコーポレイテッドの決算日は、平成20年12月31日であり、当連結計算書類の作成にあたり同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、平成21年1月1日から平成21年3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ハ) デリバティブの評価基準

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）

② リース資産 定額法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(ロ) 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(ハ) 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

貸掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

- (ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社は適格退職年金制度の廃止日(平成15年6月30日)における自己都合要支給額から当該時点における年金資産を控除した金額に基づき、子会社は当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (ニ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を基礎に計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしております。但し、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引、為替予約取引
ヘッジ対象
借入金、外貨建予定取引残高
- ③ ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内及び外貨建予定取引残高の範囲内で、必要に応じてヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 主にヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較してヘッジの有効性の判定を行っています。但し、特例処理の要件を満たしている場合は、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ロ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等の適用

当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係わる債務

(1) 担保に供している資産

土地	1,011,301千円
建物及び構築物	2,361,737千円
機械装置及び運搬具並びに 工具・器具・備品	1,411,258千円
投資有価証券	76,113千円

(2) 担保に係わる債務

長期借入金	991,500千円
短期借入金	776,113千円
預り保証金	1,794,956千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,941,465千円

3. 受取手形割引高	45,334千円
4. 保証債務	
金融機関等からの借入債務に対し、保証を行なっております。	
従業員住宅融資金	3,117千円
5. 手形債権の流動化	
当社は、手形債権の流動化を行っております。	
受取手形の債権流動化による譲渡高	359,208千円
なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額123,701千円をその他の流動資産に含めて表示しております。	

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	48,253,094株
2. 新株予約権に関する事項	
該当事項はありません。	

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	161円86銭
1株当たり当期純利益	2円63銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(19,820,197)	(負債の部)	(11,978,242)
流動資産	11,597,158	流動負債	8,192,244
現金・預金	1,926,738	支払手形	346,786
受取手形	2,440,417	買掛金	3,294,917
売掛金	3,443,931	短期借入金	2,540,000
未収入金	376,184	1年以内返済予定の長期借入金	467,880
前払費用	8,638	未払金	880,564
前払年金費用	131,869	未払法人税等	35,212
商品・製品	2,443,305	未払費用	61,329
半製品・仕掛品	97,736	預り金	32,791
原材料・貯蔵品	574,735	短期預り保証金	375,688
繰延税金資産	130,104	賞与引当金	153,000
その他の流動資産	28,497	設備関係支払手形	4,074
貸倒引当金	△5,000	固定負債	3,786,680
固定資産	8,223,038	長期借入金	1,659,620
有形固定資産	6,856,913	預り保証金	1,823,367
建物	2,435,899	退職給付引当金	108,049
構築物	270,595	長期未払金	195,643
機械及び装置	1,312,174	(純資産の部)	(7,841,272)
車両運搬具	5,371	株主資本	7,856,204
工具・器具・備品	225,050	資本金	5,007,917
土地	2,511,532	資本剰余金	4,120,573
建設仮勘定	96,289	資本準備金	4,120,573
無形固定資産	108,315	利益剰余金	△1,243,925
施設利用権	18,630	利益準備金	311,900
工業所有権	33,390	その他利益剰余金	△1,555,825
ソフトウェア	56,294	繰越利益剰余金	△1,555,825
投資その他の資産	1,257,809	自己株式	△28,361
投資有価証券	330,408	評価・換算差額等	△14,932
関係会社株式	186,375	その他有価証券評価差額金	△14,932
長期貸付金	1,212		
差入保証金	61,625		
長期前払費用	9,552		
長期前払年金費用	87,913		
繰延税金資産	547,394		
その他の投資その他の資産	77,674		
貸倒引当金	△44,346		
資産合計	19,820,197	負債及び純資産合計	19,820,197

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,338,655
売 上 原 価		13,449,384
売 上 総 利 益		4,889,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,713,052
営 業 利 益		176,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	360	
受 取 配 当 金	90,720	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	126,908	217,989
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	111,191	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	123,667	234,858
経 常 利 益		159,349
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	52,968	52,968
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入	13,305	
固 定 資 産 売 却 損	43,979	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	61,837	
そ の 他 の 特 別 損 失	9,493	128,615
税 引 前 当 期 純 利 益		83,701
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		21,000
法 人 税 等 調 整 額		33,229
当 期 純 利 益		29,472

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成20年3月31日残高	5,007,917	4,120,573	311,900	△1,585,297	△1,273,397
当期中の変動額					
当期純利益				29,472	29,472
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	—	—	29,472	29,472
平成21年3月31日残高	5,007,917	4,120,573	311,900	△1,555,825	△1,243,925

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成20年3月31日残高	△25,267	7,829,826	2,039	7,831,865
当期中の変動額				
当期純利益		29,472		29,472
自己株式の取得	△3,094	△3,094		△3,094
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			△16,971	△16,971
当期中の変動額合計	△3,094	26,378	△16,971	9,406
平成21年3月31日残高	△28,361	7,856,204	△14,932	7,841,272

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法

② 子会社株式 総平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準

時価法（ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）

② リース資産

定額法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、適格退職年金制度の廃止日（平成15年6月30日）における自己都合要支給額から当該時点における年金資産を控除した金額に基づいて計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。但し、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建予定取引残高

(ハ)ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内及び外貨建予定取引残高の範囲内で、必要に応じてヘッジしております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法 主にヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較してヘッジの有効性の判定を行っています。但し、特例処理の要件を満たしている場合は、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等の適用

当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係わる債務

(1) 担保に供している資産

土 地	1,011,301千円
建物及び構築物	2,361,737千円
機械及び装置並びに 工具・器具・備品	1,411,258千円
投資有価証券	76,113千円

(2) 担保に係わる債務

長期借入金	991,500千円
短期借入金	776,113千円
預り保証金	1,794,956千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,889,720千円

3. 受取手形割引高 45,334千円

4. 保証債務

金融機関等からの借入債務に対し、保証を行なっております。

従業員住宅融資金 3,117千円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 1,527,815千円

(2) 短期金銭債務 162,237千円

6. 手形債権の流動化

手形債権の流動化を行っております。

受取手形の債権流動化による譲渡高 359,208千円

なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額123,701千円を未収入金に含めて表示しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	3,039,831千円
仕 入 高	390,052千円
営業取引以外の取引高	273,602千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	190,555株
---------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	7,013千円
退職給付引当金	42,679千円
未払年金費用	109,670千円
賞与引当金	60,435千円
未払事業税	5,662千円
繰越欠損金	461,499千円
その他有価証券評価差額金	9,749千円
その他	115,475千円

繰延税金資産小計	812,184千円
----------	-----------

評価性引当額	△47,871千円
--------	-----------

繰延税金資産合計	764,313千円
----------	-----------

繰延税金負債

前払年金費用	86,814千円
--------	----------

繰延税金負債合計	86,814千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	677,499千円
-----------	-----------

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引はありますが、一般の取引条件と同等の条件にしているため、注記の記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	163円15銭
1株当たり当期純利益	61銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

ロンシール工業株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平山 昇 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 濱田 尊 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロンシール工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロンシール工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

ロンシール工業株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 平山 昇 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 濱田 尊 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロンシール工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

ロンシール工業株式会社 監査役会

常勤監査役 貴田 和 明 ㊟

常勤監査役 蜂 巣 道 男 ㊟

社外監査役 河 本 浩 爾 ㊟

社外監査役 吉 田 浩 一 郎 ㊟

以 上

ホームページアドレス
<http://www.lonseal.co.jp/>